

令和3年度 第1回 奈良県男女共同参画審議会 議事録概要

- 日 時：令和3年10月22日（金）14：00～16：00
- 場 所：奈良経済会館5階 大会議室
- 出席者：奈良県男女共同参画審議会委員（委員15名中、10名出席）
須崎康恵委員（会長）、末吉洋文委員（会長職務代理）
粟生紀子委員、秋吉美由紀委員、岸本洋一委員、杉井潤子委員、
堀内大造委員、松谷操委員、山崎靖子委員、山村吉由委員
- 議 題：（1）「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」の達成状況について
（2）「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画」に基づく推進施策と主な取組

●質疑応答

<杉井委員>

- ・ 男女共同参画の分野に関し、県庁内各課で取組を進めていただいているのがよく分かった。今後は組織横断的に目標を捉えていくことが必要ではないかと思う。
- ・ 固定的性別役割分担意識は、世代ごとで差があるのは当然だが、30代で様々なライフイベントが起こったときに、意識が変化する場合が多いため、20代の若い世代の意識が30代以降も維持できるような取組を実施していただければと思う。
- ・ 男性の育児休業取得率を上げていくだけでなく、取得した期間が重要だと思う。今後は、期間についてもフォローが必要ではないか。
- ・ 計画の中では「男女」や「男性」「女性」といった文言があるが、基本的には、性的マイノリティも含め、様々な性に対する考え方を入れていく必要がある。様々な性のあり方を含めていくような発想を、施策の中で取り入れていただければと思う。

県回答

（行政・人材マネジメント課 宮阪補佐）

- ・ 育児休業を取得した男性職員のうち、現状では半数程度が1ヶ月以下の取得となっている。

<末吉委員>

- ・ 杉井委員も指摘されたように、言葉の使い方として、例えばLGBTQのうち、Qは資料を見る限りではあまり積極的な使用をしていないように思われる。小中高校生のような若年層のほうがむしろ理解しているようにも思われる。言葉の使い方が気になっている。
- ・ 女性活躍推進法という名称から、女性にいきなり活躍せよと言われても困る、という印象を持つ方もいるかと思う。将来的には、最近注目された兵庫県豊岡市のジェンダーギャップ対策室のように、名称変更ということもあり得るのではないか。
- ・ 子どもを産むことは女性にしかできないが、男性も配偶者として関与しないといけないということで、「パパ産休」という取組は素晴らしいと思った。まず県庁が率先して取り組むことで、民間企業や、市町村に対し、何かしらの波及効果があるのではないか。
- ・ 年を重ねると固定観念が強まり、ジェンダーに関する理解は進まなくなると思うので、時間はかかるが、幼少期からのジェンダー教育が重要だと思う。

県回答

(女性活躍推進課 西橋課長)

- ・ 「男女」という言葉の使い方も、県として確立できていない状況。女性活躍推進法という法律は、正式名称が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」であり、職業生活という特定の分野に限定した法律だが、略称ではそうは見え、法律の名称だけが独り歩きしているように感じている。法の名称にとらわれず、実効ある施策を進めていきたい。
- ・ いわゆる「取るだけ育休」にならないように法も改正されたので、取得期間も併せてみていきたい。

<岸本委員>

- ・ ICTの推進については、コロナ対策として、各企業が慌ててテレワークの取組を進めてきたが、電気・ガス等、ライフラインに関わる「指定公共機関」で働く業種等では、テレワークが導入できず、テレワークに適する業種と適さない業種がある。今後は、テレワークに適した業種に絞って、テレワーク導入・推進を図っていけばよいのではないかと。
- ・ 各自自治体において依然、紙文化・ハンコ文化が多くあると思っている。文書の電子化も必要なことではあるが、奈良県でも押印（ハンコ文化）の見直しなど、是非とも検討を進めていただきたい。

県回答

(女性活躍推進課 西橋課長)

- ・ 国の動きもあり、県の中ではよほど印がないと確認ができないといったもの以外については、極力押印を廃止することで進めている。
- ・ 紙文化の見直しについては、デジタル化も検討しているところだが、パソコンなどIT機器へのアクセスができない方がいる等の問題もあり、どうしても無くならない部分もある。

<秋吉委員>

- ・ 幼い子どもがいる職員が多い状況を踏まえ、介護施設でのテレワーク推進として、自宅で仕事してもらおうよう取り組んだが、介護施設でのテレワーク推進は難しいと感じている。今後も考えつつ、行政のご指導もいただきながら進めていければと考えている。
- ・ 約300名の職員の中で、20代の2名の職員から子宮頸がんの疑いの報告を受けた。以前、子宮頸がん予防ワクチンが注目されたが、再び注目されればと期待している。
- ・ 児童虐待については、貧困に関係なく、母親が非常に精神的に落ち込んで、仕事をしなくても家庭で子どもに手を出してしまうというケースがある。児童虐待は実際に起こっており、非常に重い問題であるため、県としてもご指導いただければと思う。

<粟生委員>

- ・ 私は小学校の放課後学習指導員をしていて、子どもたちの話を聞いていると、男の子だから、女の子だからという話が毎日のように出る。しかし、学校や先生方から、そのような状況を変えようという意識はほとんど感じる事ができない。他の委員の先生方も指摘しておられるように、幼・小学校でのジェンダーの再生産をやめないと、大人になってからの様々な問題は解決しないと感じる。

- ・私には20代の娘が3人おり、それぞれ教員免許を取ったが、女性の権利について、大学で学ぶ機会がなかった。LGBTQについては、3人とも学んできたが、大学で教員の免許を取るのに、学ぶ機会がなかったというのは、とても残念に思う。
- ・娘の友達の男の子に、ジェンダーについて聞くと、「男性が優遇されているのはわかっている。自分は優遇されているのはわかっているから、変えたくない。」という意見があり、女の子に聞くと、「私は社会に出たら大変なだけだから、専業主婦になりたい。」という意見がある。せっかく大学まで行ったのに、そういう友達が結構いるのは、非常に残念なことだと思う。
- ・娘が就職活動の時期だが、やはり女性だから、出産や結婚を考えた上で就職先を選ばないといけない、という問題に直面している。男性でも、そう考える人はいるのかもしれないが、圧倒的に女性の方が考える必要がある。自分が就職活動をしていた30年前と、娘の時代では、あまり変わっていないと思う。

<堀内委員>

- ・昨今のコロナ対応でも感じたことだが、県と市町村がバラバラに動くのではなく、一体として動いていく必要があると思う。県がリーダーシップを取る必要がある場合や、住民に近い市町村が窓口対応し、県が市町村をフォローしていく場合など、強弱を付けたやり方をしていかないと、なかなか上手く施策が進まないと思うので、よろしくお願ひしたい。

<松谷委員>

- ・保育士の労働条件について、県から国に対して働きかけをすることも可能だと聞いたことがあるが、現在どうなっているか。
- ・奈良県は製造・販売等の中小企業が多いと思うが、その中でテレワークがどれだけ浸透していくかという難しさがあると思う。テレワークの推進については、中小企業が多い奈良県の独自性を持った進め方がポイントになると思う。
- ・学校でのジェンダー平等の取組に関し、混合名簿で色々と集計結果をご紹介いただいたが、制服の選択について集計しても面白い結果が得られるのではないかと思うので、ご検討いただきたい。

県回答

(奈良っ子はぐくみ課 栗田課長)

- ・保育士の労働条件改善に関する国への要望については、国において必要な安定的財源を確保するよう、全国知事会を通して要望している。

<山崎委員>

- ・法曹界では、テレワークが進んでこなかったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークの導入が一気に進んだ。
- ・子どもがいるため家では仕事ができないので、保育園を開園していただくことは必須という意見は弁護士自身からもあった。小さい子どもがいる家庭では仕事と子育ての両立は非常に難しい。

- ・ I T化の流れは今後止まらないと思う。 I T化の推進において、育児・介護との両立は大変。保育園を作り、質の高い教育を実施していくことで安心した働き方ができると思う。

<山村委員>

- ・ テレワークについては、町の職員でも取組を実施しているが、業務の性質上、やはり対面でしないとできない仕事もあり、難しい面もあるが、会議もオンライン開催などに変ってきているので、今後進むものと考えている。
- ・ 学童保育の指導員の待遇は、本当に厳しいのではと思う。指導員の就労人員は増えても、指導員の平均所得が増えていないのは、非正規職員という待遇の悪さが関係しているのではないか。
- ・ 先日、学童保育の現場で子供たち同士のトラブルが発生したが、指導員が目配りができていなかった間に、女子生徒が男子生徒に嫌なことを言った際に、男子生徒が女子生徒を殴ったり叩いてしまったという事例であった。子どもの教育という面からは、学童保育を含め学校現場、すべての子どもに関わる所が力を合わせ、個性に合った教育を進めていくことが重要だと思う。
- ・ 女性センターの女性団体活動支援について、団体の活動拠点は奈良市に集中しているのか、あるいは県下全域に散らばっているのか。

県回答

(女性センター 向井所長)

- ・ 活動拠点の大半が女性センターのある奈良市内になっている。

<須崎会長>

- ・ 不妊治療について、県民の中には公的な病院を頼りにしている方もいるので、県内指定医療機関に県立病院という公的な病院が入っていないという理由や事情について教えていただきたい。
- ・ 虐待防止に関しては、当事者である子供が、どうやって誰に言っていけばよいのか、小学校などで何かメモを渡すとか、どのような形になっているのか気になった。
- ・ 女性の性暴力に関しては、前の県民会議でも触れたところだが、夜間や休日などについて、SNSやメール、LINE等で、相談できないのか。そのあたりのことも考えていただければと思う。
- ・ 日本の職場でも教育の中でも少ないのは、やはり女子学生や女性へのエンパワーメント、女性の野心を引き出して育む体制が、学校にも職場にも足りないと思う。そういう教育ができる体制を構築していければと思う。

<金剛局長>

施策の推進の仕方について、我々は常にエビデンスベースを心がけているつもりだが、もう一つ大切なことは、様々な場面・現場で何が起きているのか、当事者をはじめ、支援者、活動者が感じていることは何か、我々が感度を高くして、常に感じるように努める必要があるということ。皆様から教えていただくとともに、様々な方からお話を聞かせていただく機会を持ち、感度を上げて取り組んでいきたいと思っている。

また、県の施策の役割について、男女共同参画や女性活躍推進といった非常に難しい、行政施策だけでは容易に変わらない課題に対しては、社会のあらゆる場面において、すべての人が今までのやり方を変えていくといったように、皆の意識を共有しながら進めていくことが必要だと思う。様々な方と連携・協働しながら、施策の進め方を考えつつ取り組んでいきたい。

本日は、貴重なご意見をいただき感謝している。

時間中に県回答ができなかった質問については、後日、当課から関係課に回答を依頼し、当課でとりまとめのうえ各委員に回答することとなった。